

7. 未利用国有地等の処分等の相手方の決定通知について（平成 27 年 2 月 20 日）

書き換え前	書き換え後
	<p data-bbox="974 204 1294 316" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(注) 参考情報として追加で添付したもの。</p> <p data-bbox="1294 331 1344 359">参考</p> <p data-bbox="1388 386 1832 411" style="text-align: center;"><u>処分相手方決定通知について（通知文書について）</u></p> <p data-bbox="1294 443 1993 529"><u>本決議は平成 23 年 5 月 28 日付財理第 2189 号「未利用国有地等の管理処分方針について」通達</u>に基づき、<u>国有地の処分相手方を学校法人森友学園に決定したものである。</u></p> <p data-bbox="1294 534 1993 619"><u>本決議により処分相手方を決定し、文書を手交する予定であったが、森友学園との日程調整に時間を要したことから、処分相手方決定の旨は口頭で通知を行い、文書通知は行わないと整理したものである。</u></p> <p data-bbox="1198 635 1243 678">3</p> <p data-bbox="1198 1002 1243 1045">3</p>